

令和3年度
森林経営管理制度実施円滑化事業
報告書

令和4年2月
林野庁

令和3年度森林経営管理制度実施円滑化事業 報告書

目次

第1章 事業概要.....	1-1
1-1 事業実施の目的.....	1-1
1-2 事業の履行期間.....	1-1
1-3 事業の概要.....	1-1
第2章 事務データベース整備業務.....	2-1
2-1 全国事例の調査・分析.....	2-1
2-2 事例のデータベース化.....	2-10
第3章 森林管理状況評価指標整備業務.....	3-1
3-1 情報収集及び資料作成.....	3-1
3-2 検討委員会の運営.....	3-6
資料編	
資料1 付属CDに収録した参考資料.....	資-1

第1章 事業概要

1-1 事業実施の目的

本事業は、市町村が森林経営管理制度の運用を早期に軌道に乗せることができるよう、森林経営管理制度に係る全国の知見やノウハウを調査・分析し、データベース化し情報提供するとともに、森林経営管理法の所有者不明森林等の特例措置を適切に運用できるよう、特例措置の適用可否に係る判断基準の整備などを通じて、市町村等の支援を行うことを目的とする。

1-2 事業の履行期間

令和3年4月12日から令和4年2月28日まで

1-3 事業の概要

本事業の実施項目及びその概要を以下に示す。

(1) 事務データベース整備業務

全国事例の調査・分析

森林経営管理制度に先導的に取り組む市町村等の取組のうち、汎用性の高い事例や特徴的な事例を把握した上で、当該市町村等に対しヒアリングや関連情報の提供依頼を行い、森林経営管理制度に取り組む実施体制、意向調査の手法、対象森林の選定基準、経営管理権集積計画の策定手順、林業経営者の評価手法などについて、他地域への横展開を念頭においた整理・分析を行った。

ヒアリングは12地区(計12市町村)を対象とし、オンラインアプリケーションのZoom Meetings pro(ズーム ミーティング プロ/有償ライセンス)を使用して、ビデオ会議形式により実施した。ヒアリングに際しては、前年度業務で作成されたヒアリング報告様式(以下、様式という)の記載項目等を適宜更新するとともに、市町村等に関連資料の提供を依頼した。

市町村等から提供のあった資料等の内容を踏まえて、様式の各項目に対応・関連する内容をあらかじめ記載し、確認・質問事項を追記したものをヒアリング対象者(市町村等)と事前に共有することで、手戻りが少なく取組内容の深掘りができるように留意した。

ヒアリング実施後には、ヒアリング結果を反映した様式の記載内容を関係者全員にメール送信し、電話及びメールにて記載内容確認及び最新情報の補足、関連資料の追加収集を行うことで、記載内容の充実を図った。

ヒアリングを実施した12地区の内訳を次ページに示す。

図表 1-3-1 ヒアリングの実施状況（全 12 地区）

	対象地区	実施日時	実施形式
1	青森県西目屋村	令和 3 年 8 月 17 日（火） 13:30～16:00	ビデオ会議形式 (Zoom Meetings pro を使用)
2	山形県最上町	令和 3 年 8 月 2 日（月） 13:30～16:00	
3	栃木県鹿沼市	令和 3 年 8 月 19 日（木） 13:30～16:00	
4	新潟県村上市	令和 3 年 7 月 26 日（月） 13:30～16:00	
5	石川県白山市	令和 3 年 7 月 13 日（火） 13:30～16:00	
6	愛知県岡崎市	令和 3 年 6 月 21 日（月） 13:30～15:00 令和 3 年 8 月 4 日（水） 13:30～16:00 8 月 4 日で調整が付かなかった関係者 1 名（一般社団法人奏林舎）の個別ヒアリングを 6 月 21 日に実施。	
7	三重県津市	令和 3 年 8 月 5 日（木） 13:30～16:00	
8	兵庫県神河町	令和 3 年 7 月 12 日（月） 13:30～16:00	
9	鳥取県若桜町	令和 3 年 6 月 21 日（月） 9:30～12:00	
10	広島県世羅町	令和 3 年 6 月 8 日（火） 13:30～16:00	
11	愛媛県久万高原町	令和 3 年 8 月 30 日（月） 13:30～16:00	
12	高知県四万十市	令和 3 年 9 月 3 日（金） 13:30～16:00	

事例のデータベース化

森林経営管理制度に取り組む市町村や関係者の参考となる情報の提供を行うため、上記 で調査・分析した内容をデータベース化し、事例集「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol.2」(A4 判フルカラー192 ページ、2,000 部)を作成・印刷製本するとともに、上記 でヒアリング対象地区の市町村等より収集した森林経営管理制度に係る資料のデータ (PDF ファイル) を参考資料として CD-R に収録して事例集に貼付した。

「森林経営管理制度に係る取組事例集」の表紙 (左)、目次 (右)



(2) 森林管理状況評価指標整備業務

情報収集及び資料作成

令和2年度に作成した基礎資料を基に検討委員会の議論を踏まえて、林種転換にする資料の収集・整理を行った。具体的には「人工林である森林を皆伐し、林種転換する」状況を前提に、皆伐後の関与のあり方を条件として、皆伐後に放置による林種の転換が行われている事例と皆伐後に何らかの人為的な関与を伴う事例に整理し、その概要の一覧化及び図表集の作成を行った。

また、財産権等の法律的観点に関する知見について弁護士から意見聴取等を行い、その結果を踏まえて、森林における「管理」と民法上の「管理」概念の整理を行った。整理した内容は検討委員会の基礎資料とした。

検討委員会の運営

令和2年度の検討委員会の議事、資料及び上記で整理した基礎資料を基に、森林経営管理法に基づく所有者不明森林等の特例措置を講じる場合の客観的な評価指標及びガイドライン(案)の整備を目的として、「森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会」を設置し、4回開催した。うち、第6回の検討委員会については、現地視察を伴う形で開催し、現地の関係機関との事前の連絡・調整、当日の運営支援等を行った。

検討委員会の議事の円滑な進行に向けて、開催前の関係者への資料の記載内容の確認や関連事項についての意見聴取、各回の終了後の議事録、作成資料の内容確認等に努めた。

検討委員会及び意見聴取については、オンラインアプリケーションのZoom Meetings pro(有償ライセンス)を使用してビデオ会議形式で開催した。なお、検討委員会の設置・開催に際し、委員の委嘱、委員及び林野庁との開催日程の調整、資料作成及び当日の進行支援等を行った。以下に、検討委員会の委員構成及び開催状況を記す。

図表 1-3-2 森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会 委員 敬称略

氏名	所属
植木 達人 【委員長】	信州大学 学術研究院農学系 森林施業・経営学研究室 教授
阿部 和時	日本大学 生物資源科学部 森林資源科学科 森林環境保全学研究室 特任教授
野村 裕	のぞみ総合法律事務所 弁護士(日本弁護士連合会より推薦)
品川 尚子	那須法律事務所 弁護士
河合 智	岐阜県 郡上市 農林水産部次長兼林務課長
片山 健二	石川県 かが森林組合 代表理事組合長

(事務局) 林野庁、公益財団法人 日本生態系協会

図表 1-3-3 森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会の開催状況

回数	日時	開催方法	議題
第4回	令和3年6月15日 10:00~12:30	ビデオ会議 (Zoomを使用)	1.出席者紹介 2.当面の議題について(第3回からの継続審議) 3.ケーススタディ(鳥取県若桜町、京都府綾部市)
第5回	令和3年8月18日 13:30~16:00	ビデオ会議 (Zoomを使用)	1.当面の議題について(第3回からの継続審議) 2.ケーススタディ(新潟県糸魚川市) 3.林野庁からの報告事項
第6回	令和3年11月8日 9:00~15:30	現地検討会 対面方式	1.現地検討のとりまとめ 2.当面の議題について(第3回からの継続審議) 3.今後の予定について
第7回	令和4年1月28日 13:30~16:10	ビデオ会議 (Zoomを使用)	1.当面の議題について(第3回からの継続審議) 2.ケーススタディ(京都府綾部市、秋田県大館市・岐阜県恵那市) 3.「管理」概念の整理について 4.ガイドラインの骨子案について 5.今後の予定について

(1)のヒアリングの実施及び(2)の検討委員会は当初、対面での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、オンラインアプリケーション(Zoom Meetings pro)を使用して、ビデオ会議形式による開催に切り替えて実施した。

第2章 事務データベース整備業務

2 - 1 全国事例の調査・分析

森林経営管理制度に先導的に取り組む市町村等の取組のうち、汎用性の高い事例や特徴的な事例を把握した上で、当該市町村等に対しヒアリングや関連情報の提供依頼を行い、森林経営管理制度に取り組む実施体制、意向調査の手法、対象森林の選定基準、経営管理権集積計画の策定手順、林業経営者の評価手法などについて、他地域への横展開を念頭においた整理・分析を行った。

(1) ヒアリング対象地区およびヒアリング対象の選定

ヒアリング対象地区は、林野庁と協議の上、他地域に先行して森林経営管理制度に取り組む、意向調査や集積計画等の実績を有する12地区（青森県西目屋村、山形県最上町、栃木県鹿沼市、新潟県村上市、石川県白山市、愛知県岡崎市、三重県津市、兵庫県神河町、鳥取県若桜町、広島県世羅町、愛媛県久万高原町、高知県四万十市）を対象として、協力要請を行った。各地区のヒアリング対象の選定は、都道府県の森林経営管理制度担当等の協力のもと行い、取組の主体である市町村のほか、市町村を支援する都道府県や関連団体等もヒアリング対象に含めることとした。

(2) ヒアリング事項及びヒアリング内容

ヒアリングに際しては、市町村間の取組内容を比較できるように、各市町村に共通するヒアリング事項を設定し、12地区で共通して使用する様式をあらかじめ作成することで、ヒアリング事項の統一を図った。様式は、令和2年度業務で作成されたものを基に、令和2年度のヒアリング結果や、今年度のヒアリング対象地域の取組状況等を踏まえて、適宜、項目の更新等を行った。

ヒアリングに先立ち、対象市町村及び関係者に対し、地域の取組方針等を示した概要資料や意向調査、集積計画の策定等の実務に用いる資料提供の依頼を行った。なお、各地区のヒアリングには複数の組織の関係者が同席し、時間の制約もあることから、関係者に事前送付する様式には、事前に提供を受けた資料等から抽出した質問内容や追加で情報提供を依頼する事項を具体的に記載するなど、関係者に事前準備いただきたい事項を明示することで、ヒアリングの効率的かつ円滑な進行に努めた。また、ヒアリングの準備に係る関係者の事務負担を考慮し、質問・確認事項等への回答はヒアリング当日に口頭で伺うこととし、事前に書面での回答は求めないこととした。

次ページに、様式（12地区共通）を示す。

図表 2-1-1 ヒアリング報告様式

市町村名

令和 年 月 日

令和3年度森林経営管理制度実施円滑化事業のうち、事例データベース整備業務
ヒアリング報告

1 ヒアリングの概要

市町村	〇〇(都道府県) 〇〇(市町村)	
	[担当部署] 〇〇課〇〇係	[連絡先] 電話番号: E-mail アドレス:
	[機関名・部署]	[連絡先] 電話番号: E-mail アドレス:
関係者	[機関名・部署]	[連絡先] 電話番号: E-mail アドレス:
年月日	令和 年 月 日 ()	
ヒアリング担当者	林野庁森林利用課森林集積推進室 ●● 公益財団法人日本生態系協会 ●●	
特記事項 (終括)		

2 地域の概要 (注) 本項目は、次項からの個別事項をフォロー区や図表で整理

森林経営管理制度に係る取組の進め方

- 森林経営管理制度に向けた市町村としての取組方針

○取組の実施体制

- 事務の実施主体

事務内容	実施主体	
	直営 (職員)	委託・請負・雇用 (または連携)
事前準備	○	外部委託等 主体
説明会・広域活動		委託 民間コンサルティング会社 (〇〇株式会社)
意向調査		委託 森林組合 (〇〇森林組合)
経営管理準備計画	○	雇用
立木調査・現地調査		雇用
境界明確化		雇用
相続人調査		委託
市町村森林経営管理事業 その他 ()		請負

2

○これまでの取組経過（体制整備、関連予算の計上・執行等）

概要	内容
H30.5	森林経営管理法成立
H30.10	関係者××と■協議会を設立
H31.2	○◎を活用し、意向調査対象者リストを整備
H31.4	森林経営管理法施行
R1.6	5月議会にて、▲▲予算を計上
R1.10	△△に意向調査業務を委託
⋮	……………
R2.3	意向調査結果をとりまとめ
R2.4	現地調査業務を委託、意向調査（第2回）を実施
⋮	……………
R2.10	集積計画（第1回）を策定
R3.4	市町村森林経営管理事業の発注、意向調査（第3回）を実施
現在	……………

○基礎データ

項目	数量	備考
森林面積	ha	ha
うち、私有林	ha	ha
うち、人工林	ha	ha
うち、森林経営管理制度の対象とする面積	ha	ha
森林経営管理制度に関する予算規模	千円	千円
うち、森林環境税と税の充当額	千円	千円
森林経営管理制度を主に担当する職員数	名	名

3 個別事項

(1) 実施体制に関する事項

担当部署の概要	
・部署の所掌業務	林務専門か、農業やその他産業と一緒か、地帯調査等林務に関連する業務を所掌するか 等
・林務担当職員	定員内職員の数、定員外職員の数・種類、職員の職務経験・経歴年数、配置換えの頻度、学歴（専攻）・資格、外部人材の雇用状況（専門職、アドバイザーなどを常勤・非常勤で雇用等） 等
外部との連携状況	
・都道府県の支援体制	都道府県が設置する支援組織の概要と活用有無、現地機関との連絡体制・頻度、具体的支援内容 等
・他市町村との連携状況	複数の市町村による広域連携の状況 等
・民間団体の現状	地元森林組合や関係者と設立した協議会との関係性、林業事業体（経営管理実施権の設定を希望する民間事業者、市町村森林経営管理事業に応札可能な民間事業者）等の数や規模、公有林管理等での事業発注の頻度 等
・国有林部局との連携	森林管理密等との連携はあるか、現地検討会の参加など技術的支援を受けられているか（望んでいるか） 等

(2) 経営管理意向調査に関する事項

準備に関する事項	
・体制	いつから取り組み始めたか、誰と連携しているか 等
・情報	森林簿・林地台帳の精度、事前の相対人調査の有無、森林の地帯調査の進捗率、GIS等機器の活用有無、レーザ計測データ活用の有無 等
・周知	説明会の実施有無、広報の活用 等
・計画・方針の作成	関係者で作業手順・内容を共有するための作業フローや実施計画等の作成状況 等
・関係者の支援内容	全体計画・優先順位の検討への助言、GIS・レーザ計測データの活用・支援ツールの提供、事務代理・事務委託、人材派遣、研修実施、現地調査・調査協力、説明会への参加、広報 等 ※都道府県の地域事務所、他市町村、森林組合等の林業事業体、庁内の他部署等からの支援内容
対象森林、対象者の選定方法	
・自然的条件	森林経営計画の認定林や公有林（事業基盤）との位置関係、森林の所有規模、資源量、立地条件（傾斜、林道等の有無）、境界が明確化されているか、林業経営の適否 等

・社会的条件	在村・不在村、高齢化率等の所有者の状況、集落の活性化度合い（公民館活動の有無、総代人となるキーパーソンの有無）、製材工場等の木材需要者の有無等
・その他	適宜に際し活用・参考にした資料等、対象森林に優先順位を付けた場合、その考え方や決定プロセス（地域の関係者と協議したか、首長まで了解を得たものか）、支援を受けた関係者の有無・内容等
意向調査の進め方	
・資料作成	調査票の仕様、説明、回封書類の工夫、配布方法の工夫等
・発送方法	送付手段、送付先の確定方法、所有者連絡先の確認方法、宛名不在で差し戻しがあった場合の対応等
・実施体制	調査委託者、関係者（委託者や森林組合）との役割分担等
・集計方法	回答結果の管理方法（データベース化、地図化）、分析等の主体等
・取組結果	準備、発送、回収、集計に要した時間や工数等
・改善方法	前回の反省を踏まえ、次回工夫しとうと考えていること等
・その他	過年度の実績、回収率向上に向けた取り組み等
・関係者の支援内容	調査票や回封書類の作成・様式の提供、事業発注に係る積算・歩掛、仕掛書の提供、回答結果の集計・保存方法・GISの利活用に関する助言等

(3) 経営管理情報集積計画に関する事項

作成方法	境界明確化や現地確認、所有者への説明の進め方、関係者との役割、所有者への断り方、関係者との役割分担等
・事前準備	境界明確化や現地確認、所有者への説明の進め方、関係者との役割、所有者への断り方、関係者との役割分担等
・要件	面積要件、集積計画の一体性（バラバラorまとめて作成）、関係者からの助言の内容等
・タイミング	意向調査票の有効期限、計画作成までのスケジュール等
・取組結果	資料準備や対応の検討、合意形成、公営手続までに要した時間や工数、意向調査集積の集積計画への反映方法等
・申出の活用	法6条の活用有無、状況等
・他の仕組みの活用	経営管理集積計画以外による森林整備の検討有無、都道府県や地域の関係者の基本スタンス等
計画の内容	
・経営管理の内容	施業種、存続期間、再委託の有無等の考え方、関係者からの助言の内容等
・契約関係	共通事項等の契約事項、金銭の算定方法に関して工夫していること等
特例措置の活用	

・所有者不明、共有者不明 森林の状況	林地台帳等の精度や意向調査票の未着等から分かることで可
・対応方針	相続人調査等の実施・検討有無、調査方法（活用する資料、土壌等の専門家の活用等）、特例による計画作成の検討有無等
・特例措置と財産権の保障との関係	特例措置に関する考え（懸念するところは何か）、関連する課題や対応方策、司法官士・弁護士等の専門家への相談状況等

(4) 事業発注に関する事項

経営管理意向調査	
・発注業務の内容の検討、仕掛書の作成で工夫したこと	・参考とした資料 ・仕様書の記載内容と成果物とのギャップ（それに伴う内容の追加確認や修正等の作業の手戻り）を減らす工夫等
・積算の方法	参考にした単価や歩掛の有無、工程調査の実施、見積もり合わせの有無等
・当該業務に要した時間や工数	業務内容の検討着手から意向調査結果の取りまとめ完了までのおよその期間・工数等
	※可能な限り、発注者側（市町村）と受注者側（支援組織や森林組合）の両者の感想を聞き取る
・取組結果、改善点	[発注側] ・監督業務や成果品から苦勞したこと、反省したこと等 [受注側] ・見積額・入札額の決定に際し検討したこと、実際に受託してきて苦勞したこと、次回改善したいこと等
市町村森林経営管理事業/その他事業発注	
※経営管理意向調査と同様とする	
林業経営者への再委託/他の仕組みの活用	
・事業者の状況	林業事業者の有無、都道府県が公表する民間事業者の有無、事業者の状況（経営規模を拡大できるか、人材を確保できているか等）、森林経営管理制度への関心度合い等
・経営管理実施権の設定	活用の検討有無、選定要領・審査基準の工夫、選定委員会の有無、委員の所属・役職、委員会での議論の内容、改善点等
・経営管理実施権の設定を行わない方法	林業経営に適合したところは、事業体に直接経営委託させる、都道府県や地域の関係者の基本スタンス等
・森林経営計画の作成に関する考え方	※市町村の考え方に加え、関係者や林業事業者の基本的な考え方について聞き取る

(5) 業務ツールに関する事項

・GIS等機器の活用	汎用性ソフト、専用ソフトの活用有無等
・都道府県等が作成した支援ツールの活用	業務マニュアル、積算システム、データ管理システム、各種書式・資料（意向調査票、所有者向け説明資料等）等
・財源の活用	森林課税と税のほか、補助金・助成金の活用状況等

(6) その他

・森林所有者への対応	問合せの頻度、よくある質問、対応マニュアルの有無等
・市町村が抱える課題への対応方針	

(3) 参考資料の収集

ヒアリングに際しては、取組状況が分かる既存資料(森林経営管理制度の取組方針をまとめた概要資料、意向調査票の様式、所有者への説明資料、対象森林のゾーニング図面、経営管理権集積計画、事業発注に係る設計書や仕様書等)を各市町村やその関係者から事前に提供を受け、その内容を基に把握できた事項を様式にあらかじめ記載し、ヒアリングの効率化に努めた。

提供を受けた資料のうち、取組を他地域に横展開を図る上で有効と考えられる資料については、「2-2 事例のデータベース化 (1) 事例集の作成」で作成した「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol.2」の付属 CD に収録することとし、掲載可否や掲載内容について、情報提供先の市町村及び関係団体の担当者に個別に E メールや電話で確認を行い、掲載内容を確定させた。なお、個人情報や、業務の積算や契約に係る情報等の取り扱いには十分留意し、資料の抜粋やマスキング加工などを行うとともに、処理後の資料については再度、情報提供先の団体への E メールによる内容確認を経たうえで掲載内容を確定させた。

なお、ヒアリングの事前段階で提供を受けた資料の記載内容は、その後の取組の進捗に応じて、内容が逐次更新される状況にあることから、ヒアリング実施後も、E メールや電話で各地域の取組の進捗状況を確認するとともに、情報の更新があった箇所については、その内容を様式等のとりまとめ資料に適宜反映した。ヒアリング先の市町村等において、取組過程で見直しが行われた資料やヒアリング後に新たに作成された資料がある場合には、追加で提供を受けるようにした。

(4) ヒアリングの日程調整

ヒアリングについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全行程をビデオ会議形式での実施とし、対象となった 12 地区計 44 団体と日程調整を行い、開催日程を決定した。ヒアリングの実施に際しては、内容確認に係る手戻りを減らし、同一地区の関係者との間で質問・回答内容を共有できるようにするため、同時刻に関係者がオンライン上で一堂に会する形での開催となるように日程調整を行った。

ヒアリングの実施に当たっては、使用端末や通信環境等の確認をヒアリング対象者に対して個別に行い、同一地域のヒアリング対象者全員が共通して利用できるオンラインアプリケーションの調整を行った。ヒアリングは全 12 地域とともに、Zoom Meetings pro (有償ライセンス) を使用して行った。

次ページに、対象地区別のヒアリング実施日、同席者等の概要を示す。

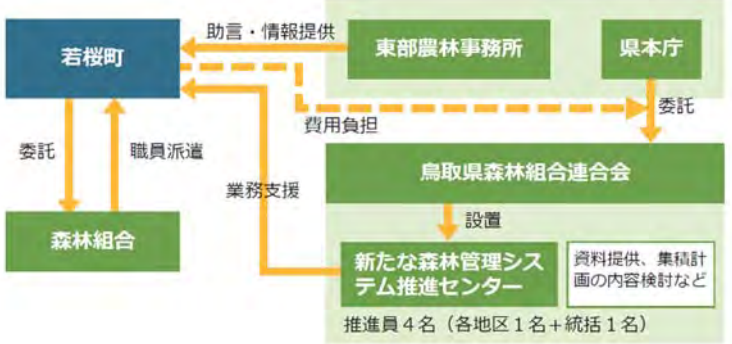
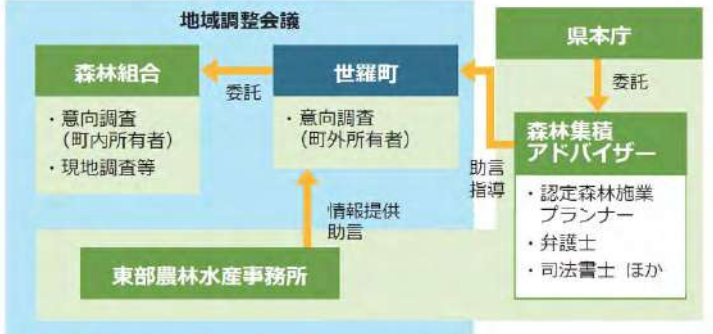

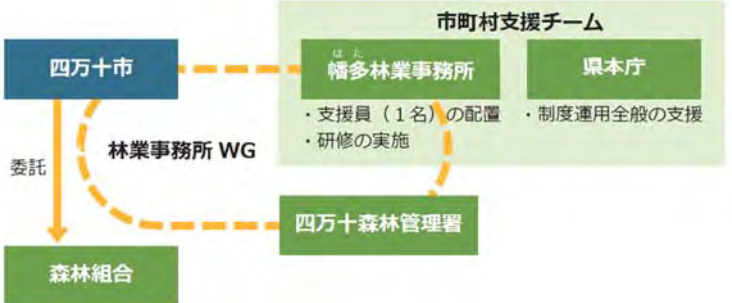
(5) ヒアリング内容の整理・分析

ヒアリング結果から、各地区に共通する事項を抽出するとともに、各地区の特徴的な事項を整理し、事例集の構成の検討を行った。また、整理した事項に考察等を加えるため、必要となる情報や関連資料について、関係者に電話や E メールによる追加の確認及び資料提供の依頼を行った。

図表 2-1-2 対象地区別のヒアリング実施日、同席者等

対象市町村	実施日時	ヒアリング方法	ヒアリング対象（同席者）	ヒアリング対象の関係性（実施体制図）
青森県西目屋村	令和3年8月17日（火） 13：30～16：00	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> 西目屋村 森林バイオマス推進室 西目屋薪エネルギー株式会社 青森県 中南地域県民局 地域農林水産部 林業振興課 	
山形県最上町	令和3年8月2日（月） 13：30～16：00	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> 最上町 農林課 森林整備係 山形県 最上総合支庁 産業経済部 森林整備課 林野庁 東北森林管理局 山形森林管理署 最上支署 <p>対象団体のうち、以下の団体については別途、電話と書面によるヒアリングを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最上広域森林組合 株式会社もがみ木質エネルギー 株式会社結城林業 	
栃木県鹿沼市	令和3年8月19日（木） 13：30～16：00	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> 鹿沼市 林政課 木のまち推進係 鹿沼市森林環境整備協議会（鹿沼市森林組合） 栃木県 県西環境森林事務所 	
新潟県村上市	令和3年7月26日（月） 13：30～16：00	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> 村上市 農林水産課 林業水産振興室 新潟県 村上地域振興局 新潟北部地域林業振興協議会 村上市森林組合 	

対象市町村	実施日	ヒアリング方法	ヒアリング対象(同席者)	ヒアリング対象の関係性(実施体制図)
石川県白山市	令和3年7月13日(火) 13:30~16:00	ビデオ会議形式 (Zoom Meetings proを使用)	<ul style="list-style-type: none"> ・白山市 産業部 森林対策課 ・石川県林業公社 ・かが森林組合 	
愛知県岡崎市	令和3年6月21日(月) 13:30~15:00 令和3年8月4日(水) 13:30~16:00	ビデオ会議形式 (Zoom Meetings proを使用)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人奏林舎 ・岡崎市 経済振興部 森林課 ・愛知県 西三河農林水産事務所 林務課 ・岡崎森林組合 	
三重県津市	令和3年8月5日(木) 13:30~16:00	ビデオ会議形式 (Zoom Meetings proを使用)	<ul style="list-style-type: none"> ・津市 農林水産部 林業振興室 ・みえ森林経営管理支援センター ・三重県 津農林水産事務所 森林・林業室 ・中勢森林組合 	
兵庫県神河町	令和3年7月12日(月) 13:30~16:00	ビデオ会議形式 (Zoom Meetings proを使用)	<ul style="list-style-type: none"> ・神河町 地域振興課 農林業係 ・ひょうご森づくりサポートセンター ・兵庫県 姫路農林水産振興事務所 森林課 ・中はりま森林組合 	

対象市町村	実施日	ヒアリング方法	ヒアリング対象（同席者）	ヒアリング対象の関係性（実施体制図）
鳥取県若桜町	令和3年6月21日（月） 9：30～12：00	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> ・若桜町 農林建設課 ・鳥取県 東部農林事務所 八頭事務所 農林業振興課 ・新たな森林管理システム推進センター ・八頭中央森林組合 若桜事業所 	
広島県世羅町	令和3年6月8日（火） 13：30～16：00	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> ・世羅町 産業振興課 農林整備係 ・広島県 農林水産局 林業課 ・広島県 東部農林水産事務所 ・世羅郡森林組合 	
愛媛県久万高原町	令和3年8月30日（月） 13：30～16：00	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> ・久万高原町 林業戦略課 ・愛媛県 中予地方局 久万高原森林林業課 森づくりグループ ・中予山岳流域活性化センター 	
高知県四万十市	令和3年9月3日（金） 13：30～16：00	ビデオ会議形式 （Zoom Meetings pro を使用）	<ul style="list-style-type: none"> ・四万十市 農林水産課 林業水産係 ・高知県 林業振興・環境部 森づくり推進課 	

2 - 2 事例のデータベース化

(1) 事例集の作成

森林経営管理制度に取り組む市町村や関係者の参考となる情報を提供するため、「2 - 1 全国事例の調査・分析」で整理・分析した情報をデータベース化した。

具体的には、調査・分析した内容を「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol.2」として取りまとめるとともに、ヒアリング対象地区の市町村等より収集した参考資料のデータを PDF ファイルで CD-R に収録し、事例集に貼付した。

詳細は「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol.2」を参照。

【事例集の体裁等】

[判の大きさ等] A4 判、本文 192 ページ、裏表紙の内側に参考資料の PDF ファイルを収録した CD-R を貼付

[カラー・白黒の別] 全ページ 4 色フルカラー・両面印刷

[用紙] 表紙：マットコート 93.5 kg、本文：上質紙 57.5 kg

[発行部数] 2,000 部

(2) データファイルの作成

「2 - 1 全国事例の調査・分析」で収集した参考資料 108 点を電子記録媒体 (CD-R) に収録したものを 100 部作成した。CD-R に収録した参考資料の一覧と内訳を以下に示す。

図表 2-2-1 CD-R に収録した参考資料およびその内訳一覧

	市町村	全体計画 方針書	パンフレット 広報誌 説明会資料等	意向調査票等	協議会規約	選定委員会 審査基準	委託契約 仕様書等	その他
1	西目屋村			1,2	3			4,5
2	最上町	1	2	3,4		5,6,7,8,9, 10,11,12, 13,14		
3	鹿沼市	1	2,3	4,5			6,7,8	9
4	村上市	1	2	3,4	5		6,7,8	
5	白山市		1,2	3,4			5,6,7,8,9	10
6	岡崎市		1	2,3		4,5,6	7,8,9,10	
7	津市		1,2	3,4,5				6
8	神河町			1			2,3,4	5,6
9	若桜町	1	2	3,4			5,6,7	
10	世羅町	1,2		3,4			5,6	7,8
11	久万高原町	1		2,3	4	5,6,7		8,9
12	四万十市	1		2,3			4,5,6,7,8, 9,10,11, 12,13	14,15, 16

第3章 森林管理状況評価指標整備業務

3 - 1 情報収集及び資料作成

森林の有する水源涵養機能や土砂流出防備機能等の多面的機能の発揮と森林の経営管理の水準の関係について、科学的な知見を整理するとともに、財産権等の法律的観点に関する知見を法律に関する弁護士への意見聴取等を行い、検討委員会で議論する基礎資料を作成した。作成に当たっては、昨年度に作成された基礎資料を基に、検討委員会における議論の経過を踏まえて、適宜、関連する資料の収集・整理等の追加調査を行った。

(1) 学識経験者への意見聴取及び基礎資料の作成

令和2年度に作成された基礎資料を基に、検討委員会における議論を踏まえて、林種転換に関する資料の追加収集・整理を行った。資料の収集に際しては、「人工林である森林を皆伐し、林種転換する」状況を前提に、皆伐後の関与のあり方を条件として、

- A. 皆伐後に放置による林種の転換が行われている事例
- B. 皆伐後に何らかの人為的な関与を伴う事例

に分類・整理し、その概要の一覧化及び図表集の作成を行った。整理した内容を次ページに示す。

また、財産権等の法律的観点に関する知見について弁護士への意見聴取等を行い、その結果を踏まえて、森林における「管理」と民法上の「管理」概念の整理を行った。整理した内容は検討委員会の基礎資料とした。

図表 3-1-1 スギ・ヒノキ林を皆伐後、そのまま放置した場合の林種転換・森林再生に係る調査研究・取組事例等

スギ・ヒノキ林を皆伐後、そのまま放置した場合の林種転換・森林再生に係る調査研究・取組事例等【概要】

No	概要	出典・文献名
A1	スギ・ヒノキ人工林を皆伐後、植栽せず長期間放置された場所の植生変化を3地区で調査を実施。3地区とも皆伐後12～15年経過した後に、樹高5～8mの広葉樹の森になり、また、この間、土壌侵食や崩壊の発生は認められなかった。	スギ・ヒノキ人工林を皆伐して長期間放置された未植栽地の植生(静岡県林業技術センター研究報告33号、2005年)
A2	再造林放棄地に回復する植生と、回復しない植生の違いを決定する要因を広域的かつ長期的に把握するため、大分県北西部および南部に分布する数十地点で2度の調査(5～9年経過および11～15年経過)を行い、植生状態の比較により植生遷移の動向を調べた。大まかな動きとして、①先駆種群から常緑高木群への遷移、②先駆種群から落葉高木群を経て常緑高木群へ向かう遷移が見られた。	長期経過再造林放棄地における植生回復とその要因(九州森林研究No.63、2010年)
A3	皆伐後の天然更新による自然林への誘導に影響を及ぼす要因や、天然更新完了の判断基準についての整理。天然更新に大きな影響を及ぼす要因として、①シカの影響、②中高木性の前生種、③埋土種子、④広葉樹林からの距離、⑤竹林の隣接の有無、⑥過去の土地利用、⑦伐採時の林齢があげられた。	自然林誘導ハンドブック(福岡県農林業総合試験場資源活用研究センター監修、2015年) ※皆伐後、天然更新による自然林化を検討するにあたっての留意点をフローチャート形式で整理している。
A4	多雪地帯である岐阜県高山市で、皆伐跡地における植生回復過程の把握を促すため、更新した樹木の侵入過程について調査を実施した。ヒノキ人工林(90年生)が皆伐され6年が経過した林地の調査枠内の樹木を記録したところ、出現種は21種で総出現個体数は43,833個体/haであった。前生樹の個体割合は15%で、前生樹由来の高木性種の割合はわずか2%であった。伐採後6年経過時にミズギ、ウダイカンパなどの樹高が先駆性種の樹高を超えている点など、多雪地帯(富山県)での類似調査結果に近いと考えられた。	90年生ヒノキ人工林皆伐跡地に生育する広葉樹の侵入過程(岐阜県森林研報No43、2014年)
A5	日本海側の多雪地帯の異なる標高域のスギ人工林の皆伐跡地8ヶ所で、木本種の出現種数、立木密度および種構成を調査した。高木樹種について、低標高域(420m以下)で先駆性樹種の優占度が高かったのに対して、高標高域(690m以上)では陽樹性の強い樹種だけでなくミズナラやクリの優占度が高かった。多雪地帯下にある高標高域の皆伐跡地は低標高域や西日本の高標高域に比べて周辺広葉樹林の構成種であるミズナラを主とする森林へ早期に回復できる可能性が高いことを示す一つの事例と考えられる。	多雪地帯のスギ人工林皆伐跡地において標高の違いが木本種の定着に与える影響(森林立地学会誌「森林立地」第51巻1号、2009年)
A6	秋田県内のスギ人工林伐採跡地12ヶ所(53プロット)について調査し、種組成や広葉樹の更新状態について解析した。伐採跡地のほとんどで、伐採から10年で高木性広葉樹(ワミズザクラ、ホオノキ、エゴノキ、クリ、ベニタイヤ等)が見られるなど、平均樹高3m程度まで植生が回復していた。広葉樹による更新を効率的に行うためには、伐採以前の段階で、スギ人工林内に広葉樹の密度を高めておくこと、種子源となる広葉樹林を確保しておくことなどが対策として考えられる。	スギ伐採跡地の森林更新技術に関する研究(秋田県森林技術報第18号、2008年)
A7	常緑広葉樹林帯より標高が高い皆伐地における高木性広葉樹の天然更新の可能性を明らかにすることを目的として、東京都多摩地域の標高800m以上の林地2ヶ所から2007年から2015年にかけて植生調査を実施。これらの林地では、実生由来の高木性広葉樹の種数は少なく、かつタケノコやサなどの草本植物の被圧を受けることにより、天然更新は困難であることが分かった。	皆伐地における広葉樹の森づくり～標高の高いところで広葉樹をうまく育てるには～(公益財団法人東京都農林水産振興財団、2016年)
A8	80年生ヒノキ林の伐採跡地において、前生樹由来の更新個体が森林再生に果たす役割の重要性を検証することを目的に、目標とする森林再生レベルを可変的に設定(1.大本種が地表を覆う、2.単純な種組成の常緑広葉樹林、3.多様な種組成の常緑広葉樹林)し、伐採後の更新個体の起源(生残、萌芽再生および実生)の貢献度について解析。多様な種組成の常緑広葉樹林の再生を目標とする場合、実生発生個体(埋土種子、移入種子)よりも、前生樹由来(生残個体および萌芽再生)個体の存在程度が大きいかかわっていた。	III.人工林伐採跡地の森林再生とその規定要因(天然力を活かした更新技術による森林整備に関する調査報告書、林野庁、2007年)
A9	スギ人工林(周囲に広葉樹林あり)内の低木層に、広葉樹が成育している林分で皆伐した場合に、速やかに広葉樹林化が進むかどうかの可能性を把握する調査。本調査区内は、皆伐までに間伐が行われていたこともあり、伐採跡地(皆伐後2成長期経過後)では、常緑広葉樹(アラカシ、シロダモ、ネズミモチ等)が成育しており、伐採後に萌芽更新による天然更新が進んでいた。隣接する広葉樹林皆伐地と比べても、出現樹種は似ており、更新木が成長すれば、隣接する広葉樹林とほぼ同様な広葉樹林になると推測された。	低木層に広葉樹があるスギ人工林を皆伐したら広葉樹林化するのか?(愛媛県農林水産研究所林業研究センター、2016年)
A10	多雪地帯のスギ人工林皆伐跡地における実生更新過程を明らかにするために、この地域で一般的にみられる前生樹が少ない林分において、伐採後に発生した高木性木本の消長を5年間追跡調査。伐採当年に発生した実生の86%はアカメガシワとカラスザンショウの2種が占めたが、伐採5年目迄に著しく生存本数が減少。替わって生存率が高く、樹高成長が著しかったのが、オニグルミ、ミズギなどのギャップ種であった。本調査地の	富山県のスギ人工林皆伐跡地における実生更新初期段階の樹種の動態(日本森林学会誌95巻、2013年)

	ように種雪が多く、ススキなどの下層植生の整度が著しい条件下では、早期に先駆性樹種の衰退が起り、ギャップ種を優占種とする林分がまず成立する可能性が高い。	
A11	九州全域にわたり放棄地を調査し、放棄後初期の植生回復パターンをとりまとめた。シカの食害を除けば、回復パターンは前生樹の量の多少で二つに大別され、前生樹が少ない場合は、再生資源は埋土種子に依存することになり、回復初期には埋土種子由来の先駆性樹種が優占する。前生樹が多い場合は萌芽再生が活発となるため、その前生樹の樹種によって初期に常緑樹や非先駆性の落葉樹が優占する。	九州地方における再造林放棄地の植生回復パターンの要因：再造林放棄地の管理にむけて（日本森林学会誌 93 巻、2011 年） ※九州の再造林放棄地の放棄後 15 年にわたる条件別植生回復パターンを図に整理している。
A12	スギ人工林伐採跡地の植生回復状況を明らかにするため、2004～2006 年に岩手県内のスギ人工林伐採跡地（県内 6 市町、13 ヶ所）の更新状況を調査。調査地によって種類数、本数に差はあるが、どの調査地においても高木性・小高木性広葉樹の更新が確認された。広葉樹の更新は、伐採前から存在していた広葉樹が萌芽によって更新する場合と、伐採前のスギ人工林に散布され、土の中で休眠していた種子が、伐採によって発芽した場合があると考えられる。	スギ人工林伐採跡地の植生－広葉樹の更新状況－（岩手の林業、2007 年）
A13	スギ・ヒノキ伐採跡地（再造林未済地）の植生状況を把握し、天然更新基準の基礎資料とするため、群馬県内 5 市町 9 ヶ所の植生を調査。伐採後 2 年経過した林分では、草本類が主であったが、他の林分は草本類で覆われていた。ただし、全ての調査地で、亜高木以上の個体が見られず、遷移は停滞している。また、調査区内で前年に確認された裸地については、その面積増加や植被率の変化などは見られなかった。	伐採跡地における天然更新技術導入のための調査・研究（1）再造林未済地調査（3）（群馬林試業報）
A14	郡上市内の皆伐の現状や皆伐跡地の植生回復状況を把握するため調査を実施。5ha を超える皆伐地では、天然更新が顕著に進んだ森林と自然回復が見込まない森林とに分かれた。自然回復が見込まない要因としては林縁から距離があることと回復に長期を要してしまうことや、シカ被害による更新阻害があり、面積が大きくなることに、天然更新が困難となる可能性も大きくなるように見受けられた。また皆伐地のなかでも岩石地の上ややせしており天然更新が進んでいなかった。標高 1,000m を超える地域の皆伐跡地は、全面的にササが覆い尽くし、樹木の更新が困難な状態になっていた。	皆伐跡地調査報告書（郡上市、2013 年） ※皆伐によって天然更新を図る場合に注意すべきポイントを整理している。
A15	尾鷲地域では多くの伐採跡地でウラジロやコシダが著しく繁茂するため森林化が妨げられている。伐採後の食性状況を明らかにし、皆伐後に更新する食性の成立要因について考察するため、伐採後 6～16 年経過した伐採跡地と隣接するヒノキ人工林の植生調査を行った。本林種の本数や種類とウラジロ・コシダの植被率あるいは現存量との間には有意な関係は見られなかったことなどから、伐採前から侵入していた下層植生に由来する萌芽更新木や伐採後、ウラジロ・コシダが繁茂する前に侵入した先駆種の更新木が伐採跡地の主要構成木となり、伐採跡地で見られる本数や種類成に反映されたと考えられた。	伐採跡地更新技術の開発に関する研究（三重県科学技術振興センター林業研究部業務報告書 40 号、2003 年）
A16	高知県下の人工林伐採跡地を森林の林冠を構成する寿命の長い樹木（モミ、ナラ、シイ、カシなど）に注目し多地点で調査。比較的低い標高（290～400m）ではシイの種樹本数が多く、照葉樹林に戻ると予想される場所が多く見られた。カシ類は、種樹本数は多くないが、標高 400～900m の広い範囲にわたって出現が確認された。一方、中標高より上で天然林を構成するモミやツガ、コナラ、ミズナラなどは非常に本数が少なく、元の天然林に戻るには時間がかかると予想される。	人工林伐採跡地の植生回復（平成 16 年度森林総合研究所 四国支所研究発表委員会要旨集、2004 年）
A17	和歌山県紀南地域における人工林伐採跡地（13 林分、29 方形区）において、天然更新による樹木定着量を調査。4 つに分類した植生タイプ（先駆種・陽性種型、常緑広葉樹型、針葉樹型、無立木型）のうち、先駆種・陽性種型は凹型地形に、常緑広葉樹型は凸型地形に關係して分布。高木は、シイ・カシ類やクスノキ科、小高木はツバキ科、低木はクスノキ科・クマツヅラ科が約半数を占めていた。	紀南地域における人工林伐採跡地の樹木定着量（平成 23 年度和歌山県農林水産総合技術センター研究結果情報、2011 年）
A18	天然更新による伐採跡地の森林回復手法開発を目的に、天然更新による低コスト育林技術の確立を目指す。愛知県の定める天然更新完了基準を満たしたところ、8 ヶ所で天然更新完了基準を満たしていた。「チェック数合計」と「斜面の立地」が天然更新成立確率を高くする要因であったことなどから（チェック数合計に比べると、斜面方向が天然更新成立にもたらす効果は小さかった）、天然更新完了基準を満たすかどうかの指標になり得ることが分かった。	天然更新による伐採跡地の森林回復手法の確立（第 1 報） 2013 年度～2017 年度（愛知県森林・林業技術センター報告 No.53）
A19	伐採後の未植栽地における成林化手法を確立するため、愛知県の未植栽地（27 ヶ所）の実態を調査した。その結果、植被率は高く、先駆種や遷	伐採後の成林化に関する研究 2009 年度～2011 年度（愛知

	<p>後期種を含めて高木性樹木も多数存在したが、経済的な価値のある有用広葉樹の優占度は小さかった。調査対象の未植栽地の植被率はいずれにおいても40%以上で、森林の階層構造が認められるヶ所もあり、愛知県では皆伐後に放置したとしても、早期に植生が回復することが示唆された。</p>	<p>県森林・林業技術センター報告 No.49、2012年)</p>
A20	<p>岡山県北部のスギ・ヒノキ人工林の皆伐跡地(8ヶ所)にプロットを設定し、生育している木本類の樹種、個体数、樹高等を調査した。木本類は伐採翌年から発生し、斜面下部で個体サイズが大きいが確認されたが、年数の経過とともに種類が減少する傾向や斜面下部になるほど個体数が減少する傾向が見られた。林冠が閉鎖し、下層植生がほとんど見られない人工林内の埋土種子は木本類は種数、個体数とも非常に少ないことから、広葉樹林の造成に埋土種子を活用するには、間伐等によって林冠を疎開し常に種子が供給される状態にしておく必要があることが分かった。</p>	<p>スギ・ヒノキ人工林を広葉樹林に更新する技術の研究(岡山県林試研報 21号、2005年)</p>
A21	<p>滋賀県内の人工林伐採跡地における天然更新の可能性を検証するため、伐採跡地16ヶ所(伐採後の経過年数は3~15年、木本の成立本数密度は1,200~160,000本/ha)での木本類の生育状況を調査。調査地の多くでは、県の天然更新が満たす基準を満たす天然更新が確認できたものの、先駆樹種やシカ不嗜好性の植物で占有されていることが判明した。また、周囲に高木性の母樹があり、シカの被害を排除した場合に高木性樹種の種樹が生育できる可能性が示唆された。</p>	<p>琵琶湖を育む森林の適切な管理方策に関する研究(琵琶湖環境科学センター研究報告書(平成26年度)、2015年)</p>
A22	<p>茨城県内において人工林伐採跡地に分布し、将来林冠を構成すると思われる高木性の樹種(更新対象樹種)は急傾斜地や尾根に近い斜面上部に多く分布していることから、(天然更新にあたっては)斜面上部の隣接林からの種子の散布が重要であると考え、伐採跡地に出現する木本類と隣接林との距離について調査した。その結果、縦食散布型種は伐採跡地の斜面全体に、風散布型種および重力・貯食散布型種は主に斜面上部の隣接林に近い場所に分布していることが確認された。</p>	<p>人工林伐採跡地に出現する木本類と隣接林との距離について(関・中林試連情報 36号、2012年)</p>

図表 3-1-2 スギ・ヒノキ林を皆伐後、一定程度、人為的な関与を行った場合の林種転換・森林再生に係る調査研究・取組事例等

番号	概要	出典・文献名
B1	皆伐後の天然更新による自然林への誘導に影響を及ぼす要因（シカの生息密度、下層植生の衰退、病害虫の発生等）や、天然更新完了の判断基準（更新対象樹種の樹高、均等な生育等）について整理し、そのうえで、天然更新が困難な地域で広葉樹植栽によって自然林への誘導を図る場合の樹種選択の基準（標高、地形、目的別）についてとりまとめた。	自然林誘導ハンドブック（福岡県農業総合試験場資源活用研究センター監修、2015年）
B2	針葉樹人工林の伐採跡地を針広混交林や広葉樹林へ（人工植栽せず自然力を活用して）誘導する方法について整理。伐採後、数年のうちには初期成長の旺盛な陽樹が優勢するが、陽樹を主体とした林がある程度樹冠を形成すると、その後、下層木となつていた耐陰性のより強い高木性樹種が育つ（二次的侵入）ことから、目的樹種となる有用広葉樹種を見極めるために、伐採後5-10年間は放置しておくことの必要性が示唆された。	21世紀おかやまの新しい森育成指針 針葉樹の人工林を針広混交林や広葉樹林に遷正に誘導する方法（岡山県農林水産部、2004年）
B3	皆伐施業後速やかに森林に回復させるための更新技術や方法をまとめた。更新方法を、人工林造成と天然更新に分けて整理し、木を補えず天然力に任せて更新をはかる天然更新については、天然下種更新（陽樹及び陰樹）、萌芽更新の更新適地、施業方法、留意点などを整理した。	皆伐施業後の森林を確実に育てるために～皆伐施業後の更新の手引き～（長野県、2015年） ※天然更新について、目的樹種ごとの更新適地、施業方法、留意点等を表に整理している。
B4	再造林未済地では、伐採後15年程度の間は低木・先駆樹種が優占する不安定な林相となることから、速やかに安定感ある森林を造成する技術確立を目指す調査・検討を行った。下刈り等の育林施業を極力省略する造成技術の検討に向けて、再造林未済地において、広葉樹の人工立木を植栽し、植栽木の樹高と土砂移動量を調査した。樹高については、植栽樹種によって周りの雑草木より高いものとそうでないものがあった。土砂移動量は、植栽区の下流で未植栽区に比べ細土の移動が多いものの、礫の移動は少ないことが確認された。	（2）効果的な広葉樹林造成に関する調査・研究（3）（群馬県試業報）
B5	標高が高い皆伐地（標高800m以上）での、皆伐後の高木性広葉樹の天然更新の可能性を明らかにするために、2林地で植生調査を実施したところ、天然更新は困難と推定された。そこで植栽試験を行ったところ、植栽木の多くが枯死した。原因として誤伐やシカ食害が考えられたが、良好な生育を示した樹種もあり、高標高地に適している樹種（カツラ他7種）の選出、標高別植栽試験の作成を行った。	皆伐地における広葉樹の森づくり～標高の高いところでも広葉樹を上手に育てるには～（平成28年度東京都農林総合研究センター研究成果発表会講演要旨、2016年）※本調査については、関連研究結果も分割して報告されていることから、それらの調査結果も一部引用。※5007掲載事例とも関連。
B6	スギ林の不成熟箇所（前生樹：ブナ）を皆伐し、周辺の国有林から山取りしたブナの苗木を植栽し、その後の下刈りの有無および頻度（毎年・隔年）の差が、植栽10年後のブナの生育に与える影響について調査を行った。植栽木の木数・樹高および右川樹種の木数・樹高の変化を比較したところ、いずれについても下刈りを実施していない前刈りが、下刈りを実施した2つのプロットより高い値を示された。	広葉樹植栽地の育成方法の検討（平成23年度中部森林技術交流報告集、2011年）

(2) 評価指標及びガイドライン(案)の作成補佐

検討委員会の議事を踏まえ、森林経営管理法に基づく所有者不明森林等の特例措置を講じる場合の客観的な評価指標及びガイドライン(案)を作成するにあたり、林野庁の指示の下、委員との意見調整等の補佐を行った。

3 - 2 検討委員会の運営

森林経営管理法に基づく所有者不明森林等の特例措置を講じる場合の客観的な評価指標(案)を整備することを目的に「森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会」を設置し、4回開催した。

検討委員会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、第4回、第5回、第7回はビデオ会議形式(Zoom Meetings proの有償ライセンスを利用)で開催した。第6回については、岐阜県郡上市内で現地視察を伴う形で開催し、現地の関係機関との事前の連絡・調整、資料案の作成等を行った。

検討委員会の開催に際し、委員との開催日程の調整、ビデオ会議対応に関する事前調整、関係者への資料の記載内容の確認や関連事項についての意見聴取、議事録の作成、資料の内容確認、謝金等の精算を行った。また、議事運営を円滑に行うため、検討委員会で使用する資料はEメールおよび郵送で事前送付し、委員及び出席者との事前の情報共有に努めた。

資料作成については、各回の議論を基に、当面の議題の更新案の検討やケーススタディに関する資料案の作成等を行った。検討委員会の委員、開催状況を次ページに示す。

検討委員会の配布資料及び議事録については「令和3年度 森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会 実施報告書」を参照。

図表 3-2-1 森林経営管理状況評価指標整備に関する検討委員会 委員 敬称略

氏名	所属
植木 達人 【委員長】	信州大学 学術研究院農学系 森林施業・経営学研究室 教授
阿部 和時	日本大学 生物資源科学部 森林資源科学科 森林環境保全学研究室 特任教授
野村 裕	のぞみ総合法律事務所 弁護士（日本弁護士連合会より推薦）
品川 尚子	那須法律事務所 弁護士
河合 智	岐阜県 郡上市 農林水産部次長兼林務課長
片山 健二	石川県 かが森林組合 代表理事組合長

< 林野庁 > 箕輪富男 森林利用課 課長
 川村竜哉 森林利用課 森林集積推進室長
 中山昌弘 森林利用課 課長補佐（森林集積企画班担当）

< 事務局 >（公財）日本生態系協会 松浦、亀田、小川、井上

図表 3-2-2 森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会の開催状況

回数	日時	開催方法	議題
第 4 回	令和 3 年 6 月 15 日 10:00 ~ 12:30	ビデオ会議 (Zoom Meetings pro を使用)	1. 出席者紹介 2. 当面の議題について（第 3 回からの継続審議） 3. ケーススタディ（鳥取県若桜町、京都府綾部市）
第 5 回	令和 3 年 8 月 18 日 13:30 ~ 16:00	ビデオ会議 (Zoom Meetings pro を使用)	1. 当面の議題について（第 3 回からの継続審議） 2. ケーススタディ（新潟県糸魚川市） 3. 林野庁からの報告事項
第 6 回	令和 3 年 11 月 8 日 9:00 ~ 15:30	現地検討会 (対面方式で開催)	1. 現地検討のとりまとめ 2. 当面の議題について（第 3 回からの継続審議） 3. 今後の予定について
第 7 回	令和 4 年 1 月 28 日 13:30 ~ 16:10	ビデオ会議 (Zoom Meetings pro を使用)	1. 当面の議題について（第 3 回からの継続審議） 2. ケーススタディ（京都府綾部市、秋田県大館市・岐阜県恵那市） 3. 「管理」概念の整理について 4. ガイドラインの骨子案について 5. 今後の予定について

検討委員会は当初、対面での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、オンラインアプリケーションの Zoom Meetings pro（有償ライセンス）を使用して、ビデオ会議形式による開催に切り替えて実施した。

令和4年2月発行

令和3年度 森林経営管理制度実施円滑化事業 報告書

発行 林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室
〒100-8952
東京都千代田区霞が関 1-2-1
TEL : 03-6744-2126

委託 公益財団法人日本生態系協会 グランドデザイン総合研究所
〒171-0021
東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
TEL : 03-5951-0244 FAX : 03-5951-2974
